

法政大学 SDGs サティフィケートのご案内（2026 年度）

法政大学 SDGs サティフィケートとは

SDGs オンライン解説動画を視聴したうえで、法政大学の複数の学部から提供された SDGs に関する科目で構成されている「SDGs 科目群」から所定の単位を取得することで授与される「修了証(サティフィケート)」(PDF ファイル)です。2023 年度より、千代田区キャンパスコンソの単位互換制度による法政大学以外の大学・短期大学の学生(単位互換科目受講生)が SDGs サティフィケートを取得できるようになりました。

※2015 年 9 月に国連で 2030 アジェンダが採択されて以降、国家や企業、NGO、市民、自治体等の様々なステークホルダーによる SDGs 達成に向けた参画が求められており、「SDGs とは無関係」という人は一人もいません。法政大学では、「誰一人取り残さない」ために、全ての人が SDGs 達成に貢献できるようになるための人材育成として、このプログラムを用意しています。

対象

千代田区キャンパスコンソの単位互換制度による交流学生(単位互換科目受講生)



取得条件 ※(1)と(2)の両方の条件を満たすことが必要です。

- (1) SDGs オンライン解説動画を視聴する。
- (2) SDGs 科目群から合計 12 単位以上修得済みであること(法政大学の成績評価基準による)。
※SDGs 科目群から取得した科目が合計 6 ゴール以上に対応していることが望ましい。

- ! 千代田区キャンパスコンソ単位互換科目受講生が履修できる対象科目は、千代田区キャンパスコンソ HP の「単位互換ページ」を確認してください(https://chiyoda-consortium.jp/credit_transfer)。
- ! 年度によって「SDGs 科目群」の内容が異なります。また、上記(2)の「合計 12 単位以上」には、単位を修得した年度において「SDGs 科目群」に該当する科目のみ算入します。必ず修得した年度の科目一覧を参照してください。
- ! 複数年度にまたがって単位互換制度を利用した場合、過年度に受講した科目についても、単位を修得した年度において「SDGs 科目群」に該当する科目は申請時に算入できます。
- ! 「◆取得条件(1)の SDGs オンライン解説動画」は、千代田区キャンパスコンソの単位互換制度による交流学生としての身分を有する期間のみ視聴可能です。
例)法政大学の 2026 年度春学期科目のみ履修する場合、2026 年度春学期期間中のみ視聴が可能となります。

SDGs オンライン解説動画の視聴

以下の URL から LMS(ラーニングマネジメントシステム)にアクセスし、動画を視聴してください。

<https://hosei-kyoiku.jp/ondemand/> ※【統合認証(SSO)】からログインしてください。

- ! 視聴期間は各学期、下記の通りです。
【春学期】授業開始日～8月31日 【秋学期】授業開始日～3月10日
- ! 授業開始日については以下(学年暦)を確認してください。
<https://www.hosei.ac.jp/campuslife/guide/gakuji/gakunenreki/daigaku/2026/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54>

申請方法

単位互換科目を受講した年度の申請期間内に、申請フォームにアクセスし申請してください。

- ◆申請期間 (1)春学期 : 2026 年 10 月 1 日～10 月 31 日
(2)秋学期 : 2027 年 3 月 1 日～ 3 月 10 日
- ◆申請フォーム サティフィケート取得に必要な条件をすべて満たした方は、上記申請期間内に以下の申請フォームから申込をしてください。 <https://forms.gle/P7YXsXuZfnus5Gjf9>

サティフィケートの発行方法

申請期間終了後に、申請者のメールアドレス宛にサティフィケート(PDFファイル)を送付します。